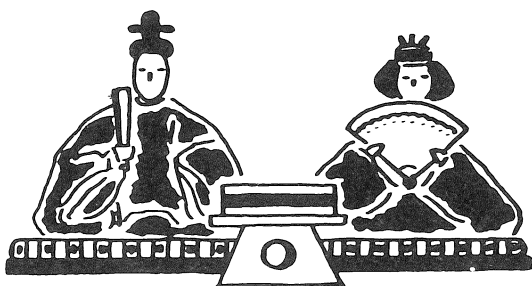


広報 ながはま 3月号



写真は左から長浜の浦上千春くん、千代美ちゃん、正志くん。



ひな節句

三月三日はひな祭り。ひな人形を飾り、ひしもちや桃の花を供え、白酒で祝う女の子中心の行事で、古くから三月節句の主体であったといわれています。

ひな祭りは、近世においては都市中心の行事でしたが、明治以後はひな人形の商品化とともにあいまって、ひろく全国的にひろまりました。

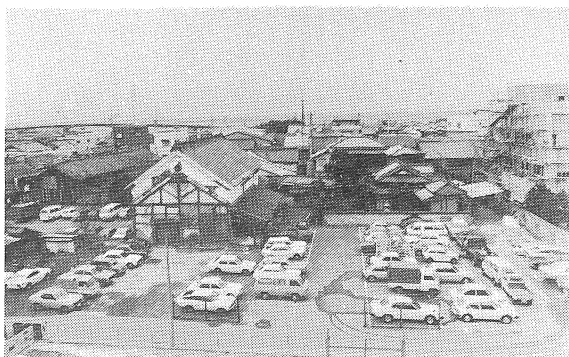
一方、三月節句に紙ひなを川に流し送るひなおくりの風習が今日も各地に残っており、野外にでて子供たちが野遊び、人形遊びをするところがあります。昔ながらの伝統的な行事は引き継いで、後世に伝えていきたいものです。

大型店進出問題と町民の声

大型店進出決定

愛媛いづみ 来年二月以降オープン

最近の傾向として商工会地区へ第二種大規模店舗の進出するケースが多く、市部での大型店間競争が激化し、より有利な立地を求め郡部に進出しています。商業力の弱い地域への大型店進出は、多くの社会問題を引き起こしています。本町においても愛媛いづみ（本社・八幡浜市）が新店舗を建設するため、昨年来準備を進めていましたが、このたび大規模小売店舗法に基づく三条届け出が県に提出され受理されました。

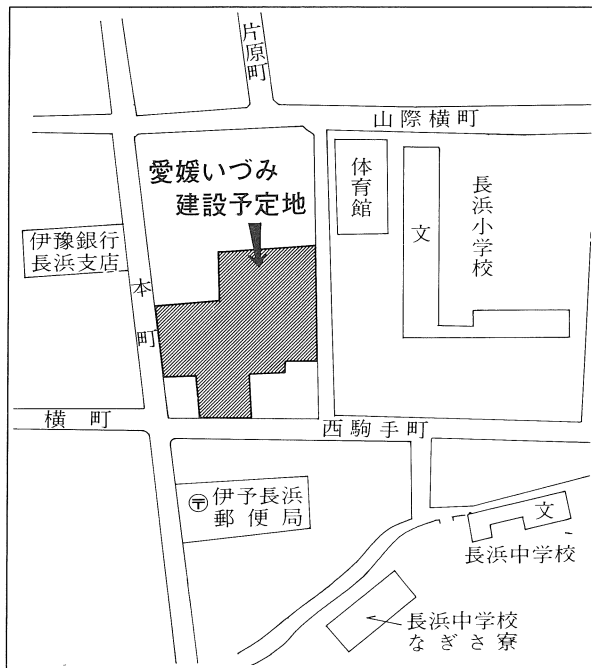


愛媛いづみ、建設予定地

その届け出によると、鉄筋コンクリート二階建て、延べ床面積二万三千二百二十三平方メートル、店舗面積千四百八十六平方メートルの建物で、食料品、衣料品、雑貨類、家庭用品などを販売する計画で、開店時刻午前十時、閉店時刻午後七時、年間休業日数は二十四日、従業員三千人、年間七億円の売り上げをめざしています。オープンは、昭和五十七年二月以降となっています。当町商店街では、この大型店進出に対応するため商業近代化協議会を昨年七月二十三日に設立し、今日まで協議を重ねてきています。大型店の進出は、他の地区へ流れている購買力を回収し、地元店の売り上げ減少にはあまり関係なく、大型店の集客力は地元店へプラスになるといった消費者利益の拡充、共存共栄の大型店論法も一理あります。

また、一方では地元店の多数が売り上げ減少のうき目にあつて、転廃業のやむなきに至っている事実もあります。長浜町の場合はどうでしょうか。小売業の状況を昭和五十四年の商業統計で調べてみると、商店数は二百四十八店、全小売業年間販売額は三十三億二千九百九十五万円、一店当年間販売額千三百四十三万円となっています。なお、流出入率（商業人口÷町人口×一〇〇）は四七・一％で対五十一一年比三・一％の低下を示しています。（商業人口＝町小売販売額÷県民一人当り販売額）昭和五十四年に実施された長浜町商店街診断では、最寄品の割合が高く、とくに食料品は二〇・五％と数が多いことが報告されています。典型的な近隣型商店街を形成しており、地理的条件も重なって高級品、専門品の高額商品がかなり流出していることは、消費者買物実態調査からもうかがえるようです。

現在の長浜町商店街の実態、また、大型店の進出について町民の意見の聞いてみました。



売り場面積をおさえ 明るい商店街作りを



近代協会長
(65歳)
松岡 善作

新聞等でご承知のように、来年二月二十四日以降に「愛媛いづみ」がオープンを予定しております。このことに対しては長浜町商業近代化協議会では、今後会員や役員の方と話し合い、できるだけ店舗面積をおさえ、具体策をたてていかねばと考えております。

消費者の立場で 親しみのある店に



商店連盟副会長
(49歳)
東 吉 成

以前から問題になっていた大型店進出も本格的に決定して、来春早々オープンの予定。果たして商店経営はどうなるのであろう。地元消費者、また経営者でも



婦人会副会長
(58歳)
林 定 子

さし、強い団結をもって取り組んで参りたいと思っております。

来年、長浜町へ愛媛いづみが進出してくるのことは、近くで豊富な品物の中から買いたい物がでる便利さを感じると思います。いづみは年間売り上げ七億円を見込むと、現在ある店舗もいづみに負けない品質価格サービスで、近代的経営に努力されることを望みます。

また、消費者は宣伝とか物珍らしさに踊らされることなく、価格品質、量目のよさを見極める目を養う勉強をして、衝動買いなど安易に手をださないで家計に充分プラスになる利用の仕方が大切だと思います。

町民登壇

町民登壇



文房具店
(46歳)
白形友江

近代協の役員の方々が、忙しい時間をさいて色々と努力してもら

あるのですから、お互い消費者の立場になり、打ちとけた親しみのある構成面での店、満足感を抱かせる店として努力していきたいと思っています。

良い品物を安く、消費者の方に喜んでいただけるよう、今後増々厳しくなるだろう商店経営に、一同行をとり合って近代的な明るい町づくりをめざしていきたいものです。

つております。私達の様に零細であればある程、自衛の道を考えねばと思っています。しかし、大手のスーパーについては差があり過ぎます。どうかわいのか、今後商売の上にとのよう影響してくるのかピンとこないのが実感です。

時代の流れでどうしようもない大手の進出なれば、町の発展のため消費者の流出を防いで、日曜日の町ににぎわいを取りもどして欲しいものと期待しております。



衣料品店
(57歳)
三好敏哉

卸売りの原点に返り
個性的経営に活路を

かねて県に申請中の「いづみ」が来年二月開店するようです。私達零細商人の死活問題になりかねないので、商店街は危機感に包まれております。

自由競争が原則の世の中で、今後浮くも沈むも私達の中にある問題を私達自身の手でどう処理するかにかかっております。

私達はこの淘汰の時代を飛躍の時代とせねばなりません。卸売りの原点に返って地域社会に駆け込み、自らの長所を生かした個性的経営に活路を見い出せば、私達の存在も認めていただけるのだと信じております。

人口が減ってゆき、経済的にも冷えきった現在の長浜町に、大型店愛媛いづみが開店することを県に申請しました。出店すればAコープといづみの商戦は必至。両虎戦えば勢共に生きずとやら。また周辺の零細商店は生活の糧を奪われ倒れてしまいます。

私は愛媛いづみに考えてもらいたい。出店して算盤がいきますか。目玉商品いつまで続けますかと。消費者の皆様にお知らせしたい。私達小店は、低価格と奉仕に最善をつくし、共存共栄をお願いします。



食料品店
(73歳)
永田豊

働く場所を得て
活気のある町に



小学生
(12歳)
佐々木志保

人口二万三千人たらずのこの小さな町に、大きなスーパーができた町の人々の生活はどのように変わっていくのだろうか。

こそ、かそといわれている今の時代、働く場所を得る人は多く、大洲や松山などに買い物にいった人たちは、今度から長浜ですませるかもしれない。でも、Aコープや小売業の人たちからみれば、自分の店の売れゆきが悪くなるのは目に見えているから、私達の思うようには喜ばないと思う。

だけど、私は「いづみ」ができて、それを基に豊かで活気のある町になればいいと思う。

みかんに思う。
食べやすくおい
しいみかんが、今
年は減収の上、冷夏長雨のため
正品の率が少なく、期待して
いた程の収入がなく、今後の生
活が果樹栽培によってやってい
けるのであろうかと、なんとなく
不安な先行きを感じるわけですが、私は今が一番の底辺の状態ではないかと思っています。

世界でも優秀な温州みかん。
先人が苦労してここまで育てられたこのみかんでどうしても守り、次の世代へ伝えたいと思います。今、個々の農家の差が大きくなっていますが、産地間の格差もひどくなつてお

土を愛し、土に生きる
周年供給体制の確立を

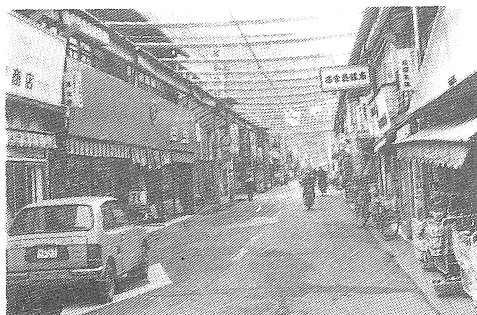


西山晶子
(55歳)
出海・農業

米国からは、オレンジ・ジュースの自由化問題が起きてきましようし、消費者は品質のよい物を望みます。一月十七日のオレンジフェアの即売場では、何人もの方に大谷伊予柑の即売はないのかと聞かれて困りました。

消費者の嗜好が次々と変わり、選択買いはげしいので、極早生、晩柑類への高接更新、また落葉果樹等も取り入れて施設化をはかり、あるいは果菜類も間に組み入れて周年供給体制をはかれば生活は安定すると思えます。現に、千万円単位の高所得をあげておられる方も各地にあります。

みんながよい品物を大量に生産して、有利に販売することこそ組合としての意義があるわけで、このきびしい現実をみつめて、今こそ百姓の本質に徹し、土を愛し、土に生き、お互いに手をとりあって、日本にできるすばらしい果樹を守り育てたいと思います。



長浜町商店街

私の赤ちゃん・お知らせ

入りましたよう 文通災害共済に

昭和五十六年度から加入資格、共済期間の特例ができました。

○加入者の被扶養者（高校生、大学生等）であつて、組合市町村外に居住する者も加入できます。

○加入者が組合市町村外に転出したときについても、共済期間満了の日まで有効です。

〔加入者資格〕：県内町村及び東予市に居住し、住民基本台帳に記録または外国人登録されている人ならびに共済加入者の被扶養者で組合市町村外に居住する人。

〔共済掛金〕：一人年額 一般六百元、中学生以外二百五十円。

等級	死亡または傷害の程度	金額
1	死亡	80万円
2	6月以上の医師の治療を要する傷害	15万円
3	3月以上6月未満の医師の治療を要する傷害	7万5千円
4	1月以上3月未満の医師の治療を要する傷害	3万円
5	7日以上1月未満の医師の治療を要する傷害	1万円

〔共済期間〕：昭和五十六年四月一日から昭和五十七年三月三十一日まで。
〔災害見舞金〕：加入者である日本国内で、おき事故にも適用され

ます。

一等級（死亡）に該当する方については八十万円、五等級（七日以上一か月未満の医師の治療を要する傷害・治療実日数が十六日以上あつても期間が一か月未満の場合も含む）に該当する方については一

円の見舞金をお支払いし、一等級、三等級、四等級については、医師の治療実日数を十六で除して得た数を月数とみなして、傷害の程度を認定し、見舞金をお支払いします。なお、二等級、三等級、四等級に該当する程度の傷害の方の見舞金については、災害を受けた時、治癒または六か月を経過した時の二回に分けてお支払いします。

なお詳しくは役場総務課までお問い合わせください。

加入していただけますか

国民年金

ゆとりある老後と生活の保障

二十歳から六十歳未満の方で自営業や会社等に勤めていない方はすべて国民年金に加入しなくてはなりません。

二十歳になったらまず年金加入でゆとりある老後と生活の保障にそなえましょう。

一定の保険料を納付しておけば老齢年金および短期給付が受けられます。

くわしくは役場住民課年金係までお問い合わせください。

春の全国交通安全運動

昭和56年 4月6日～15日

ました。

＜運動の重点＞

- 1 歩行者、子供の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の促進
- 3 無謀運転の追放

法務局長浜出張所

大洲支局へ統合

三月十六日から

松山地方法務局長浜出張所（長浜登記所）は、三月十六日から松山地方法務局大洲支局（大洲登記所）に統合されることになりました。

これにともない、これまで長浜出張所で行ってまいりました登記事務（登記の申請、登記簿の閲覧、謄・抄本の請求など）は、三月十六日から大洲支局で取り扱われることになりました。

なお、松山地方局大洲支局の所在場所は次のとおりです。

大洲市田口甲二〇二一八（電話〇八九三二四一四五）

私の赤ちゃん

⑨



★赤ちゃんが生まれた時のご主人の第一声は：「よくやった。体の調子はどうだ」

★名前ほどのようないわれでつけましたか：職場の上司に選んでもらい、心が広く、何事にも物おじしない子であるようにと牧子となづけました。

★出産のときのエピソードは：看護婦さんに「男の子が欲しい」といって

ていたので牧子で

きた時、少し遠慮がみ

で、かわい

女の子です

よ、とい

てくれました。

★いまどんな仕草をしますか：ただ今六月で、手、足、頭をよく動かし、乳歯が二本はえて

いるせいかなんでも口へもって

いきます。マンマ、イタイ・イ

タイなど少しづつ言葉になって

きました。

★ほんとうは女の子がほしかったのですか、それとも男の子？：女の子が二人いるので、一人



横道牧子ちゃん

（昭和55年8月3日生まれ）

★初めてママになった実感がわいたのはいつ頃からですか：母乳を飲ませた時。

★母乳、それとも人工授乳ですか：混合授乳です。

★子供が生まれて、ご主人が変った点：仕事から帰る

なり「ただいま、牧子は？」です。

★つぎの赤ちゃんの計画は：現在のところありません。

★ご主人のパパになった弁：三人の子供の寝顔をみていたら頑

張るぞと思います。

パパ：横道剛一さん（豊茂）

ママ：横道良子さん

し尿汲み取り料金を改正

18ℓ 当り 80円 4月1日から

し尿汲み取り料金が昭和五十六年四月一日から、十八リットル当り現行の七十一円が八十円に改正されることになりました。
なお、四十ℓ以上ホースを使用する場合は汲み取り料金の二割の範囲内で割増料金が必要です。
汲み取りを行った時は、量目を確認いただき、規定の領収証を発行します。必ず受け取って下さい。

町・県民税の申告は三月十六日まで

昭和五十六年度分「町・県民税」の申告の受付は三月十六日までです。

この申告をしなければならぬ人
ことし一月一日現在において、長浜町に住民登録がある人で、次のような人。

（給与所得者の場合）
★給与所得のほかに収入のある人（例）地代、家賃、配当など）
★勤務先から給与支払報告書を提出されない人

（給与所得者以外の人の場合）
★昭和五十五年（一月一日）十二月三十一日に所得のあった人

○営業や農業、その他の事業を営む人で、所得税の確定申告をされない人
○副業、内職等で所得のあった人

★雑損、医療費などの控除の適用を受けようとする人
（この申告をしなくてよい人）
所得税の確定申告をされた人（申告に必要なもの）
正しい申告が行えるよう、次の書類などを添付、または、ご持参ください。
★町・県民税の申告書
★印鑑
★給与所得者の場合は、源泉徴収票
★事業をしている方は、各種営業帳簿、決算書、収入明細書



三月三日は「耳」の日です。ふだん何気なく聞いている音も、耳がきこえているからですが、この聴くというほかに耳は、平衡、つまり身体の均衡を保つという役割も持っています。耳は、外耳、中耳、内耳に大きく分けられ、外耳は耳介と外耳道（耳の入口から鼓膜の手前まで）からなっており、音をとらえて鼓膜へ伝える役割をしています。中耳は鼓膜と鼓室とよばれる小さな空洞からなり、外耳から伝わった音を、適当な強さの振動にかえて内耳に伝えます。また、この

耳の役割

三月三日は「耳の日」

ところで、外耳や中耳の病気で発熱や耳痛、耳鳴、難聴を訴えることが多いのですが、内耳の病気で、めまいやけい、嘔吐、平衡障害を訴えます。これらの症状は、胃や肝臓、また脳などに障害があってもおこりますが、メニ

エール病、耳硬化症、内耳炎など内耳の病気でもおこります。耳も、身体の他の器官と同じように年をとると、その機能が衰えてきます。耳が遠くなる、いわゆる老人性難聴といわれるものがそうです。これは個人差もありますが、ふつう五十歳前後から、まず高い音が聴こえにくくなり、しだいに低い音も聴こえなくなつて耳鳴を伴います。お年寄りでは、普通の話声では聞こえていないのに、ヒソヒソと話すという話がよく聞こえるというの、そういうところからきているでしょう。

（保健婦・原間）

ヘルスアイ（ヘルスアイ）とは「健康の目」

福祉年金 [55年8月から]

年金種別等		現行 (月額)	改正後 (月額)
老 齢 福 祉 年 金		20,000	22,500
障害福祉年金	1 級	30,000	33,800
	2 級	20,000	22,500
母子(準母子)福祉年金(子1人) (第2子以降の加算額は提出年金と同様)		26,000	29,300
所得制限限度額	本人所得制限	老齢・障害福祉年金(夫婦の場合) 208	216.4
	本人所得制限	母子・準母子福祉年金(母・子1人の場合) 347	361
	扶養義務者所得制限(6人世帯の場合)	876	876(据置)
公的年金併給限度額		41	45

先月号で紹介しました福祉年金の改正後の金額が予定額になっておりました。改正額は次のとおり

です。なお、老齢年金で五年年金、五十五年八月から二万二千六百円となっています。

福祉年金

自分の土地や家屋など、固定資産について知るよい機会です。どうぞお気軽にご利用ください。

固定資産課税台帳 無料で閲覧

3月1日～3月20日

町では、あなたの土地や家屋などの資料「固定資産課税台帳」を、三月一日から三月二十日までの間に限り、役場税務課で無料で見せます。

親と子の広場

えひめ

こども博

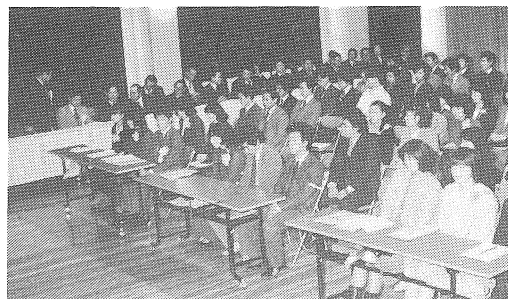
3月20日～5月10日



親と子のひろばをメイン・タイトルに「えひめこども博」が三月二十日から五月十日まで松山市湊町七丁目総合コミュニティセンター（新玉小学校隣）で開かれます。愛媛各地のこどもたちをとらえたスペース、将来をみすえた宇宙開発、航空機の世界、エネルギーのゆくえ、情報化社会、一転してアニメの世界、宇宙戦艦ママトなど展示も多岐にわたっています。お問い合わせは愛媛新聞社内えひめ・こども博事務局（電話〇八九一四一八一一）へ。

ルポ・学校めぐり

二百四人が新成人に
昭和56年成人式



一月十五日、町体育館で昭和五十六年の成人式が開催され、男百七人、女九十七人、あわせて二百四人が大人の仲間入りをした。会場につめかけた新成人は、二宮町長の告辞や来賓の方の祝辞を聞き、成人者を代表して大和の谷浦ユカリさんが誓いのことばを述べた。

長浜TV局地鎮祭
南海・愛媛放送

一月二十三日午前十一時から長浜テレビ局の地鎮祭が白滝で行われた。これは既設のNHKの隣に南海放送、愛媛放送の白滝中継所として設置するもの。南海放送の大西越内常務取締役が刈りぞめの儀式をし、愛媛放送の関谷明専務取締役と伊予建設工業の滝内昇社長がクワ入れをした。



お年玉にミニ自転車
～出海の高岡さん～



出海郵便局で、お年玉つき年賀はがきの一等当選者があらわれた。その人は高岡方子さんで、百枚のうちの長浜の金子さんから届いた年賀はがき(B・09 1)67126が当たった。二月二日、辻武志局長から賞品の折りたたみ式自転車が渡された。

ドラム缶で炭焼き
～出海の稲田さん～



出海の稲田正男さんは、高接ぎで切り落としたみかんの枝を利用して炭を焼いている。ドラムかんを切り抜いて作った簡易炭焼炉で、朝、枝を入れてフタをし、六時間程焼くとでき上がる。一回でおよそ十キロの炭が生産でき、家庭で十分使えるという。

学校めぐり ⑨

長浜小学校

本校の創業は明治五年、大洲藩長浜官邸を修復して、第十二番小学校として開校し、教育の基を築かれたのがはじまりである。初代校長松木寿辰校長、児童数約六十人、教員三人であった。以来一世想校名変更四たび、社会の進展と共に、校舎の新増築、指導内容・方法の改善等幾多の変遷をたどり、卒業生の数も九千二百五十七人、教員五百余人、校長も三十三代目を迎えるに至っている。昭和三十三年の児童数千三百七十九人をピークに、現在児童数五百十五人と減少しては参りましたが、多くの先輩によって培われた校風は、今なお脈々として引き継がれている。校訓は校歌にある通り健康・明朗・努力、町理念としての大和・英知・根性と共に、学校教育の大きな柱としているが、最近は過保護のせいか、努力型・根性のある子供が減少して来たことは、残念なことの一つである。しかし児童は大変明朗であり、くよくよすることなく正々堂々としている。体格もよく、これで思いやりのある根気強い子に育ってくれば、鬼に金棒なのだと期待は大きい。今、学校は豊かな人間性と、新しい時代を背負うにふさわしい創造性と、たくま



しい実践力を身につけた子供を育てるために努力している。特に小手先のきく子供よりも、人の立場を考え、人のために働くことのできる、思いやりのある子供づくりこそ大切にしたいと思っている。地域には優れた先輩も多い。地域のよさを理解し、地域の先人に学び、地域に生きる喜びと責任を自覚し、地域の発展に寄与することの出来る人材を育てなければならぬと考えている。教育は人づくりである以上、学校だけのものではない。昨今の非行傾向を思う時、最も大切な情操の陶冶からすれば、なおさらのことと思うのである。新校舎の完成を機に、学校は勿論のこと、夫々の家庭も自覚を新たにし、結果して人づくりに邁進せねばならないと思うのである。

郵便局だより・表彰

●小包郵便物の料金

普 通 小 包	重量 あて地		1 kg まで	2 kg まで	3 kg まで	4 kg まで	5 kg まで	6 kg まで	
	第1地帯	市 内	円 400	円 460	円 520	円 580	円 640	円 700	
包		その他	500	580	660	740	820	900	
		第2地帯	650	730	810	890	970	1,050	
		第3地帯	800	880	960	1,040	1,120	1,200	
書 籍 小 包	重量 あて地		250g まで	500g まで	1 kg まで	1.5kg まで	2 kg まで	2.5kg まで	3 kg まで
	全国均一		円 200	円 250	円 300	円 350	円 400	円 450	円 500

●その他の主な手数料等

○切手類等の交換手数料

交換のため郵便局に提出される郵便切手、郵便はがき等の1枚につき

郵便切手、通常はがき、小包はがき、収入印紙……………5円

往復はがき、郵便書簡……………10円

10円未満の郵便切手や収入印紙などについては、提出されるものの金額の合計額の半額を手数料としていただくことになります。

○料金受取人払いの手数料……………1通につき15円

○未納不足料……………未納不足金額と30円

●通常郵便物の料金

種類	内 容	重 量	料 金
第 一 種	定 形 郵 便 物	25g まで	60円
		50g まで	70円
		100g まで	120円
		250g まで	170円
		500g まで	240円
	定 形 外 郵 便 物	1 kg まで	350円
		2 kg まで	700円
		3 kg まで	1,400円
		4 kg まで	2,100円
		5 kg まで	2,800円
第 二 種	郵便書簡		50円(据置き)
	市内特別郵便物	定 形	25g まで 50円
		定形外	50g まで 60円
		50g まで	100円
		100g まで	140円
	通 常 は が き	3月31日まで	30円
		4月1日から	40円
	往 復 は が き	3月31日まで	60円
		4月1日から	80円
第 三 種	小 包 は が き	3月31日まで	30円
		4月1日から	40円
	た定期刊行物(認可を受け)	50g まで	25円(8円)
		50gを超え、1kgまで	3円増(3円増)
	上記以外の第三種郵便物()内は、心身障害者団体の発行するものの料金	50g まで	40円(15円)
		50gを超え、1kgまで	5円増(5円増)

郵便料金が一月二十日から改定されました。これまで二十円だった

郵便料金改定される

〒郵便局だより

たはがきは三十円に(三月末まで、四月以降は四十円)、封書(二十五円まで)は現行の五十円が六十円に、そのほか第三種(定期刊行物)、書留、速達料金もそれぞれ改定されて別表のようになりました。

●特殊取扱の料金

種 類	区 別	段 階	料 金
書 留	現 金 (損害要償額20万円まで)	損害要償額 10,000円まで	350円
		損害要償額 10,000円を超える 5,000円までごとに	10円増
	現金以外 (損害要償額100万円まで)	損害要償額 10,000円まで	350円
		損害要償額 10,000円を超える 5,000円までごとに	2円増
速 達	通 常 郵 便 物	簡 易 書 留	250円
		250g まで	200円
		1 kg まで	300円
		4 kg まで	550円
	小 包 郵 便 物	2 kg まで	300円
		4 kg まで	450円
		6 kg まで	550円

表彰***

果実品評会

西山一正さんら入賞

一月二十一日、町体育館において町果樹研究会主催による果実品評会が開催されました。これは町内のみかん農家の意欲を高め、さらに発展させていこうというもので、温州みかん、伊予柑、八さ

第28回南予マラソン大会
壮年40歳代の部

森川さん優勝

一月十八日、宇和島で開催された第二十八回南予マラソン大会に、白滝の森川純行さん(西○)が壮年四十歳代の部に出場し、従来の記録を五十秒近く短縮、十六分三十五秒で優勝、河野良三目刊新愛媛代表取締役から表彰されました。

町内小学校サッカー大会

大和小が優勝

一月二十二日、長浜中学校で町

くなど合わせて二百九点が出品され、糖度、色、大きさなどの審査が行われた結果、次の方々が入賞しました。

〔温州みかん〕組合長賞Ⅱ西山一正(出海)▽同志会長賞Ⅱ増田大洋(櫛生)畑澄若平(出海)▽入賞Ⅱ垣見芳彦、山田幸太郎、山口喜久夫、石山悦弘(以上出海)、丸井恒男(今坊)(イヨカン)組合長賞Ⅱ神門公明(出海)▽同志会長賞Ⅱ東川正信(櫛生)▽入賞Ⅱ松岡寛一、兵頭方平(以上櫛生)、沢田一(今坊)(ネーブル)組合長賞Ⅱ松岡寛一(櫛生)▽入賞Ⅱ東富士男(今坊)(ハッサク)組合長賞Ⅱ田中堅太郎(櫛生)▽同志会長賞Ⅱ田中美都子(櫛生)▽入賞Ⅱ清水棟、谷井豊吉(以上櫛生)、菊地良武(豊茂)(日向夏)同志会長賞Ⅱ山脇益雄(櫛生)(ポロンカン)入賞Ⅱ丸井恒男(今坊)(晩王柑)入賞Ⅱ山脇益雄(櫛生)

本紙が「入選」
55年度県コンクールで

県広報協会主催の昭和五十五年度市町村広報コンクールで「広報ながはま」が入選、二月二十三日松山市で開催された県広報研究大会の席上、白石春樹愛媛県知事から表彰されました。

コンクールは、市町村の広報技術向上のため県広報広聴課と日本広報協会県支部が毎年行っているもの。今回は市町村あわせて二十四点が参加。選ばれたのは昨年の九月号。

寄付

○長浜(四区)の味村実さん(六九)：図書「新技法シリーズ」十冊、風景画論一冊を中央公民館図書室へ。

○長浜小学校PTA(代表・日高照友さん)：パロマ瞬間湯沸かし器一台、タイプライター一台、家庭用ストープ十八台を長浜小学校へ。

○櫛生小学校施設設備充実委員会(代表・山本薫さん)：剣道防具十組、剣道着はかま十着、剣道防具入れ戸棚、竹刀入れを櫛生小学校剣道部へ。

役場窓口への届け

三月から四月にかけては進学、就職、転勤、さては結婚のシーズン。そこでこれらの手続きでにぎわうのが役場窓口です。「忘れた」ということのないよう、届け出を行う場合は、左表の通り必要なものを持参し、スムーズにすませましょう。

印鑑、保険証などお忘れなく

届け出期限と持参品

要件	届出の期限	必要持参品
転出届	なし	印鑑
転居届	十四日以内	印鑑
転入届	十四日以内	印鑑
婚姻届	なし	印鑑、国民年金手帳、国民年金証書
離婚届	なし	印鑑、国民年金手帳、国民年金証書
出生届	十四日以内	印鑑、国民年金手帳、国民年金証書
死亡届	七日以内	印鑑、国民年金手帳、国民年金証書
印鑑届	なし	印鑑

結婚



1月長浜町役場届出分
(敬称略)

住所氏名 婚姻届時年齢
長浜市 石田 忠彦 (三六)
奈良県 杉田 満子 (三〇)

なお、印鑑証明が必要な場合には、必ず登録証(カード)を持参して下さい。

お誕生おめでとう!!

1月届出分(敬称略)

住所氏名 続柄 児名
住 所 保護者氏名
豊 茂 藤田 武志 長男 雅彦
長 濱 藤田 洋司 長女 由紀
穂 積 宇都宮 春樹 長男 裕樹
出 海 清水 茂 三女 奈々恵
白 滝 後藤 世紀 二女 奈々恵
今 坊 西 山 弘三 長女 雅美

おくやみ

1月届出分(敬称略)

住所氏名 死亡時年齢
住 所 氏名
須 沢 本 田 市太郎 (八三)
長 濱 新 山 月津 (八〇)
青 島 村 木 堯運 (七五)
黒 田 山 下 音市 (四四)
今 坊 久 保 重徳 (九〇)
下 須 戒 兵 頭 博 (八三)
長 濱 紙 本 篤美 (八三)
長 濱 石 田 新五郎 (八一)
出 海 松 本 忠義 (四六)
出 海 水 田 弥三郎 (八六)
長 濱 尾 田 高喜 (九〇)
沖 浦 西 浦 廣一 (五四)
白 滝 中 村 時義 (六〇)
豊 茂 上 崎 朝儀 (七一)
出 海 河 地 ミヤエ (八八)
下 須 戒 山 本 澄江 (七一)

編集後記

立春も過ぎて、春もすぐそこまできてきたようです。暖かくなれば戸外に飛びだして、体を思いっきり伸ばしてみたいですね。ある町では「あいさつを交わして心のオアシスを」：愛の一声運動として取り組んでいるようです。「オハよう今日も明るくこやかに」「ア리가とうすなおに言える良い心」「シンせつはしてもさる良い心」「すみません」とこと世の中まるくなる。人と人との出会い、心と心の交流：広報紙の上でも大切にしていきたいと思えます。来月からは昭和五十六年度：新たな企画もたてていきたいと思えます。皆さんもいいアイデアがありましたらお寄せください。



卒業、入学、進級、就職、退職、定期異動、全国何千万人という人間の生活が一斉に三月末を以って変わるのだ。何とおぞましいことではないか。毎年恒例と考えているので一般には驚きはしない。しかし、こんな習慣にひょこつとこれだけの大きな変化を一時期にやったら、暴動や革命が起こるかも知れない。▲慣れとは恐ろしいものだ。悪でも、なれると悪と思わなくなる。信念とか信条とかいうものなれの結果だろう。学習の習ということばは、慣れを繰り返す続けるという意味でならう、という▲教育とはその中心にならうということがある。学習机や学習塾が今ほど氾濫しているときはない。その学習机だが、それは大切なものには違いないのだが、一寸気になることがある。勉強は机でするものかと思ひ込み、仕事も机でするものが高尚なのかと思ひ込み風潮が、知らぬ間に人間の脳裏を支配してはいないか▲学習はまあまあとして、仕事は机の上ではどればかりもできはしない。机上の空論ということがある。机に対しての変な慣れの結果、そこから生まれる空理空論が横行闊歩して国民大衆をまどわせている姿が眼に映りはしないか。何でもなれ過ぎると悲惨な結果を招く。それをなれの果てという。

春季全国火災予防運動

昭和56年2月28日～3月13日

人口世帯数

楽しく住みよい町、豊かで働きがいのある町
美しい人情と文化の町をつくり、人口をふやしましょう

	2月1日現在	前月との比較
人口	12,925人 (男 6,155人 女 6,770人)	(14人減 12人減 2人減)
世帯数	3,894世帯	1世帯減

